

概要版



一宮町総合計画

基本構想

基本計画

平成 23(2011)年度～平成 32(2020)年度

町民の皆さんと心をかよわせ ふるさと一宮を創造します

昨年は、一宮町制120周年という節目の年にあたり、町民の皆様のご協力のもと様々な記念事業に取り組みました。一宮町の伝統と歴史を振り返り、まちづくりに貢献してこられた先人の方々への感謝の念を新たにす
る機会となりました。新たな年を迎え、更なる飛躍に向けて、今後10年
間のまちづくりを町民の皆さんと共有できる指針として「一宮町総合計画
2011年⇨2020年」を策定いたしました。この計画は、町民と行政の
協働を基本姿勢に置き、町民の皆さんと行政が一体となって英知を結集し、
誰もがここで生涯を暮らしたいと思える町を築いていきたいと願いを込め
たものです。今、時代は地方分権改革の推進、人口減少、超高齢化社会、
地球規模の環境問題の深刻化という大きな変革期にありますが、こうした
住民参加のまちづくりにより、地方分権にふさわしい個性豊かで魅力ある
一宮町の実現に努力して参りますので、ご協力をお願いいたします。

この計画の策定にあたりまして、一宮町総合計画審議会・一宮町まちづくり委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言を頂いた多くの町民の方々に心からお礼と感謝を申し上げます。

一宮町長 玉川孫一郎



【総合計画とは】

町政全般に関する総合的な最上位計画で、基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。基本構想は、まちづくりの全体像を総論的に示しています。基本計画は、各分野ごとに基本的な方針や具体的な施策を示しています。実施計画は各事業の内容や財源内訳について、財政計画に基づいて定められています。

【計画の期間】

2011 (平成23年) ~ 2020 (平成32年)		
基本構想(10年間)		
基本計画(10年間)		
実施計画 (3年間)	実施計画 (3年間)	実施計画 (3年間)

「計画」への経緯

総合計画は、住民参加を基本に進めました。町民アンケート調査をはじめ、多くの町民が計画づくりに参加できるように一宮町まちづくり委員会を設置しました。15名を予定していた募集に、31名の応募があり、応募者全員がまちづくり委員に委嘱されました。委員会は「生涯・生活部会」「地域・暮らし部会」「産業・環境部会」「行政・自治部会」の4つの部会に分かれ、一宮町基本計画に盛り込むべき内容に関して、町の職員と共に議論・検討しました。



H22. 1. 29 第2回生涯生活部会



H22. 7. 29 総合計画住民説明会

途中2名のまちづくり委員の方が都合により参加できなくなりましたが、平成21年12月から平成22年8月までに53回もの会議が開催されました。こうして出来た計画案は、住民説明会などで町民の皆様からの意見をお聞きし、また各種団体長で組織する一宮町総合計画審議会によって審議された結果、自治基本条例の制定案など総合計画の素案の一部に修正案を加え、平成22年9月一宮町議会で議決し、新総合計画が決定しました。



H22. 9. 2 第3回総合計画審議会

長時間の検討の結果、私たちは将来にわたって大切にすべき多くのことに気づきました。一宮町だからこそ大切にしたいことを住民一人ひとりが認識し、豊かな自然と調和した美しい風景、深い歴史を受け継ぐ伝統文化、助け合いの精神を持つ地域社会などを大切にしていきたいと考えています。先行き不透明な時代だからこそ、これからは住民と行政が協力して将来のまちづくりを進めて行くことが重要です。新しい総合計画はその実現のために行動を起こすことを表しています。

基本構想



まちの将来像

躍動する緑と海と太陽のまち

～基本理念～

人ひとりの人間性が尊重されるまちづくり
一生暮らし続けることの出来るまちづくり
町民との協働によるまちづくり
自然との調和の中で生きるまちづくり

現在人口(平成23年)

12,572人



目標人口(平成32年)

13,000人

【まちづくりの基本理念】

一宮町総合計画では、町民一人ひとりが生きがいを持って暮らせる町を目指して、次の4つの理念(基本的な目的)を定めます。

今後のまちづくりで必要なのは、効率性のみを重視するのではなく、行政サービスを受ける町の主人公である町民の視点を十分踏まえていくことと考えます。本町のまちづくりにおいては、これを計画立案・実行・検証の際の基本方針としていきます。

【基本構想の目標人口】

現在人口は 12,572人(平成23年2月1日現在住民基本台帳)です。本町の人口は微増傾向にあります。本町における人口の伸びは、今後も劇的な発展は望めないと予想されます。

全国的に人口が減少傾向にありませんが若干の増加を見込み、目標年次(平成32年)の人口を概ね13,000人と想定します。

【施策の大綱】

施策の大きな柱としては、①生涯と生活(当事者の視点)、②地域と生活(社会環境の視点)、③行政と生活(自治の視点)に分かれます。①は、町民一人ひとりの生涯の時間軸に沿った当事者の視線で施策を考えていくもの、②は各年代にまたがって問題になる各種の問題を、家庭を核として近隣地域から広域連携にまで広げていく空間的広がりの視線でとらえていくもの、③は行政組織の形態・運用のあり方に視点をおいて計画しています。

① 生涯と生活(当事者の視点)

幼年期 【0～6歳】
学童期～思春期 【7～18歳】
青年期～壮年期 【19～39歳】
中年期 【40～64歳】
高齢期 【65歳以上】

② 地域と生活(社会環境の視点)

家庭・近隣地域・都市環境・広域連携・
地域産業・自然環境

③ 行政と生活(自治の視点)

行政運営・財政運営・住民自治



基本計画

基本計画のスローガン

みんなで作る心かよいあうまち・一宮

第1章 生涯と生活

■基本方針

全国的に少子化が進んでおりますが、一宮町の出生数は微増傾向にあります。子育て支援をはじめ、保健、医療、福祉の連携による福祉環境の整備、充実に努めるとともに、地域福祉活動、コミュニティ活動を推進します。教育面では生涯学習の一層の推進を図るとともに、子どもたちの生きる力や豊かな人間性を育むため、特色ある学校教育の充実や青少年の健全育成に向けた環境整備に努めます。

■主な事業

- 病児保育・子育て支援の推進
- 公営保育所に空調設備の設置
- 子ども医療費助成の拡充
- 郷土愛を育む教育の推進
- 放課後児童の健全育成
- 健康づくり事業の増進
- 生活習慣病予防対策の推進
- 高齢者の緊急通報システムの整備
- 高齢者外出支援事業 など

第2章 地域と生活

■基本方針

自然災害や火災、交通事故、犯罪などから生命や財産を守るため、防災・防犯体制の充実などを図るとともに、町民が快適に暮らせる生活環境の創出に向け、自然環境との調和を図りながら、道路など生活基盤の整備や市街地の形成を推進します。また、町の特性を生かした観光をはじめ、各産業の持続的な発展に向けた取組のほか、スポーツや文化活動を推進して、地域の活性化を図ります。

■主な事業

- 町道の整備促進
- 防犯灯の省エネルギー改修
- 公共施設のバリアフリー化
- 釣ヶ崎海岸広場の多目的整備
- 観光パンフレットの作成
- 旧国民宿舎跡地の利用整備
- 町内文化財の保護活動
- 体育協会を中心としたスポーツ普及体制の充実
- 図書室環境の整備 など

第3章 行政と生活

■基本方針

町民参加による行政運営を図るとともに、積極的な情報の提供を推進するほか、健全で透明性の高い行政運営に向け、行政改革に努めます。まちづくりの主役となる町民の多様な活動の推進に向けて、自主・自発的な活動の支援に努め、まちづくりに積極的に参加する気運の醸成を図ります。

■主な事業

- 町政に関する住民説明会の実施
- 広報紙やホームページによる情報発信
- 効率的な財政計画の策定
- 効率的な行政組織の運営
- 町民との協働事業の活性化
- 町民の自発的活動への支援
- 一宮町庁舎の整備 など